

## 公営住宅の入居者募集

### 【入居要件】

- ① 公募時現在、申し込み者本人が奥多摩町内に居住しており、住民基本台帳に記載されていること。  
または公募時現在、奥多摩町所在の同一勤務場所に正規に雇用され、勤務していること。
- ② 収入月額（同居親族に収入がある場合は合算）が15万8千円（使用者が身体障害者である場合は21万4千円）以下であること。
- ③ 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁および婚約者を含む）のあること。
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ⑤ 公団、公社、都営、公営、町営住宅などの公的な住宅の使用名義人、自家所有者（同居親族も含む）は、原則として申し込むことが出来ません。

### 【申込期限】 随時募集中

【申込書配布場所】 役場環境整備課（地下1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】 \*募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しております。

\*入居要件などについては、上記のほか様々な条件がありますので、よくお確かめください。

【入居予定日】 必要書類を提出完了後

### 【募集物件】

【公営日向住宅】 募集戸数 4戸

奥多摩町氷川84番地2（奥多摩駅徒歩約20分）

建物：耐火構造2階建 3K（床面積：70.10㎡）

住宅使用料：入居する棟や前年度の世帯の所得により決定します。

共益費：500円/月 駐車場使用料：2,400円/月（空き状況により使用可）

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367



### 医療券（気管支ぜん息）の 更新を忘れずに ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患（りかん）しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、有効期間満了の1か月前を目安に保健福祉センターの窓口で更新手続きを行ってください。

桃色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

※問い合わせは、保健医療局環境保健衛生課

☎03-5320-4491

福祉保健課 ☎83-2777

### 受験生チャレンジ 支援貸付事業

東京都では、一定所得以下の世帯の子どもを対象に、「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子どもの教育機会の確保を図る事業です。

**入学した場合には返済が免除（償還免除）されます。**

申し込みの際には、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容についてはお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、

社会福祉協議会 ☎83-3855